

『アジア フォーターリー』

1975年 4月-6月
オ7巻 オ2号

特集II 全国人民代表大会と中国の将来

座談会

第四期全国人民代表大会をめぐる

出席者

山内一男

中嶋嶺雄

岡部達味

中西 治

(発言順)

二月十四日・アジア調査会

全人代開会の背景

山内一男 (法大教授) 最初に問題提起という程度で、しばらく発言させていただきます。今回の人民代表大会、一月の中旬に開かれたわけですが、これは、その前の人民代表大会から約十年経過しておるといふ事情が一つございます。この間の十年間は、ご承知のように文化大革命、その後、いわゆる林彪問題が起こる、それに続いて、いわゆる“批林批孔”の運動が展開されるという、極めて激動期だったと思います。そういう中で、開

くべくして開かれなかった人民代表大会が、この時期にやっと開かれるという事になった。もう一つは、この二、三年をとってみましても、公式に問もなく開くという言明が何度かあったわけですが、それが延び延びになって、党の大会は七三年八月か、九月かに開かれたけれども、国家レベルの全国人民代表大会はこの時期にやっと開会にこぎつけたということがあると思います。

どうしてこういふふうが遅れてきたのかについては、“批林批孔”のもたらしたいろいろな混乱とか、あるいはいわゆる文革派と脱文革派との対立等々の見方、いろいろあるかと思えます。いずれにしても、私の考え

方によれば、この時期に「批林批孔」の運動を、やはり、かなり徹底させて、全園的に広げて一定の成果をあげるということが、いわば國家レベルでの全般的な締めくくり、新しい体制づくりということをやる上で、どうしても必要だった。そういう成果の上に立って、この時期にこの大会が開かれたというふうに見た方がいのではないかと考えます。

そういう意味では、「批林批孔」運動そのものが、どういう意味合いのものだったのかということから、問題は広がると思うけれども、現在われわれに与えられた情報の限度では、これを全面的に掌握することは非常に難しい。これについて、またいろいろご議論が出ると思いますが、私はこの問題を、経済建設の側から理解しておりますので、そういう角度からいえば、この「批林批孔」運動は、いわば文革の延長であった。文革の成果をもう一度固め、深めるといふ一定の意味合いをもったというふうにご考えております。

六九年に文化大革命が一応終息して、その後七一年・七二年のころには、いわば、文革からの一種の揺れ返し現象といったものが、中国の言葉で表現しますと修正主義的「回潮」(元へ戻る潮)、いわば後戻り現象というものが、経済の分野では特に各企業なんか問題になった。教育制度の面でも問題になった。これは、今日公然と指摘されている問題点ですが、こういった傾向に歯止めをかける。そして、文革の成果を否定してはいけない。さらにそれを深めて、発展さしていかなければならないという観点から、いわゆるこういった後戻り現象に対して、これも中国の表現に従えば「反潮流」、そういう潮流に逆らっていく運動をやらなければいけないという問題意識が指導部に強まったことを背景に、七三年の初めころから、表面に出てくるのは七三年の半ばごろからだと思えますけれども、例の瀋陽の大学受験の場合における白紙答案の事件ですね、こういったことがきっかけになって、それまでの後戻り現象に歯止めをかけ、さらに文革の成果を固めていくんだという動きが出てきた。これが「批林批孔」の実質的な始ま

りとみていいのではないか。それが七四年に入って、いわば公式に孔子批判と結びつけて、「批林批孔」という運動として進められてきた。

その中で、経済の観点からいえば、教育制度における改革、もう一つは、企業管理の上での問題提起ということが非常に意味をもったと思います。それから、もう一つ、「独立自主・自力更生」という原則を、この時点でどう取り入れるかということが、対外経済交流の問題でも起こっております。そういった問題をめぐって、「批林批孔」の運動は七四年一年間かなり広まり深められていった。そういう成果の上に一応立った上で、今回の人民代表大会が開かれた。こう私は理解しております。

今度の人民代表大会は、もう一つ、新しい憲法を制定したという問題がありますけれども、こういった問題を全部含めて、表面に現れたところによれば、憲法の内容、それについての報告、周恩来総理の政府活動報告というふうなものを材料にして判断する限り、全人代が提起した、あるいはそこで論議された問題は、やはり、いろいろ重要な問題点を生み出していると思えます。こういった点が今日の主題になると思うんですけれども、私なりに全般的な問題点を整理してみますと、ほぼ三つぐらいの点が出てくるんじゃないだろうかと思えます。

第一には、いわばこの全人代が憲法改正を含めて、一つの体制づくりをやった。第二番目は、外交路線の再確認。第三番目には、経済建設の成果を締めくくって、かなり長期の展望を提示する——この三つの問題のほかにもあるいはあると思えますので、あとから十分にご指摘いただきたいと思えますけれども、とりあえずこの三つの問題に整理して、私の考え方を述べてみたいと思えます。

提起された三問題

体制づくりと申しましたのはいろんな意味があって、憲法の改正を含み、

また、そういう中で新しく党の指導性ということが各分野に非常に強調され、貫徹されるようになった。そういう問題点もあると思います。さらに、人事の問題という観点からすると、ちょうど中国の國家指導体制が、世代交代期に入っているということもあり、それに対応した新しい指導体制を確立するという任務に開かれたということがあると思います。そういう人事の上で現れた指導体制の再編成という点で申しますと、これは、私の専門ではないのですが、大ざっぱに申しますと、かつて文革の中で非常に激しい批判を受けて、向こうの表現によれば、文革の中で鍛練されて出てきた非常に有能な古い幹部というのが、しかるべき地位に復活した。鄧小平副総理の場合が最も典型的な事例だと思えますけれども、そういう点の一つ目立った特徴だろうと思えます。

しかし同時に、文革以後、文革の中で新しく台頭してきた若い層が非常に大胆に登用されているということも、もう一つの側面として非常に目立った特徴である。中でも直接農民の指導者あるいは労働者の中から登用された陳永貴とか呉桂賢といった人たちが副総理の地位につくといった、ほかの社会主義國にも例のないような、農民・労働者自身が國家の最高レベルの指導層に参加するという事態がここに生まれてきている。私は、そういう事態に一つ注目したいと思えます。

そのほか、私の頭に浮かぶ特徴点を申しますと、憲法の規定の中で、かつて一時支配的であった毛沢東に対する個人崇拜というふうな色彩が、ここで影を消したということが指摘できると思います。それと対応している行政機構なり、企業における幹部の官僚主義を抑えるという積極的な問題意識が、ここで憲法の中にも、そのほかの報告の中でも強調されているように思えます。

たとえば、これは以前からの一貫した原則ですけれども、幹部の下放を強調するとか、あるいは、例の大きい見解を述べ、大胆に意見発表し、大弁論を行い、大字報を張るというような点が憲法の中に規定されている。

さらに、第二十八条で、ほかの社会主義國の憲法には全く見られないストライキの自由というものを特に規定した。この点は、もともと毛沢東の五年の論文「人民内部の矛盾」の中で提起された考え方ですけれども、この時点で憲法の中にそう入されたということは、経済建設の今後の方向と密接に関連して、重要な意味をもっていると思います。

そういう意味で、古い幹部の復活を含めて、この指導体制を確立したという中に、一面、いわゆる文化大革命で現れたような毛沢東思想の非常にダイカルな面が、この中に定着しているという点を指摘しておきたいと考えるわけです。第一の指導体制を確立するという側面での問題点は、いわばそういったいくつかの目につく点があるのではないかと、こういふように考えます。非常に不十分ですけれども、こういった面は、あとで十分に論議していただけたらと考えております。

第二に、これも私の専門外で、非常に粗筋の問題提起しかできませんけれども、外交政策の問題。これが、やはりこの大会の主要な問題の一つであった。外交政策の問題については、この時点で非常に新しい問題が提起されたということではないと思えます。むしろ七〇年代に入ってから、いわゆる一帯外交といわれる外交政策における新しい方向、中国では、これを毛沢東の革命的な外交路線というふうにいっておりますけれども、こういった積極的な外交政策の展開、それから昨年でしたか、鄧小平が「三つの世界論」という形で定式化した一つのプログラムと申しますか、こういった方向をここで再確認するという形になっているのではないかと思います。従って、当面中国というものを、発展途上にある社会主義國であると自ら規定した上で、第三世界、つまりアジア、アフリカ、ラテンアメリカの諸國と團結して、同時に第二世界に属する先進資本主義國も、二つの超大國に圧迫されている限り、これは連合の対象になる。こういう非常に広い國際統一戦線を作った上で、二つの超大國、つまりアメリカとソ連、特に当面の主要な対象としては、ソ連社会帝國主義というものを対象としまし

て、それを孤立させ、その覇権主義を抑えていくという構想がこれまで展開されてきていたわけですが、それを、さらにここで再確認するということになっていように思います。

ただ、ここで全般として注目されるのは、一つの感触ですけれども、対日関係というものを非常に重視する姿勢が感じられるように思います。表現としては、周恩来報告の中に、「われわれは日本政府および人民とともに、中日両国政府共同声明を基礎にして、両国の善隣友好関係を増進するために努力したいと思っている」という一句がありますけれども、これは、最近出てきている対日関係の重視ということを裏付ける表現だと思えます。

もう一つ、この外交政策の項目の中で指摘しておきたいのは、周恩来報告に出ております、現在の国際情勢を全般的にどう見るかということと関連した問題です。つまり、全般的には例の「天下大いに乱れる」という規定を適用した上で、特に「米ソ兩超大国による覇権の争奪が非常に激しくなっている」という点を強調しまして、「彼らの激烈な争奪は、いつかは世界戦争を引き起こすであろう」という予測を大胆に提起したことが注目をひきます。それに対応して、「革命と戦争の要素がいずれも増大している」ということも、同時に付け加えている。これをどう見るかということは、いろいろ論議があるかと思いますが、問題点として指摘しておきたいと思えます。

最後に経済建設の問題ですけれども、私の受取り方を申しますと、経済建設の問題は、人民代表大会の論議の中で重要な点であったという気がいたします。政府活動報告の中で、今までの十年間の、あるいは、さらに部分的には二十五年間の経済建設の成果を締めくくって、非常に乏しい数字ですけれども、若干の数字をあげているということが目につきます。この数字については若干のコメントもあるわけですが、この経済建設の問題は、今回の一つの重点であったということを重視したいと思えます。

経済建設の二段階

特に活動報告の中では、先ほど、これまでの成果の締めくくりがなされたということを行いました、さらにその上に立って、今後の長期の展望を提示したということが非常に目立った点だと思えます。

その内容を簡単に申しますと、今後の発展の段階を二段階に分けて、一九八〇年までを第一の段階、それから今世紀の終わり、つまり二十一世紀の始まりという時点までを第二段階というふうに規定する。第一段階である一九八〇年までには、独立した比較的整った工業体系と国民経済体系を打ち立てるということを目標として掲げた。さらに、今世紀末までに至る第二段階では、農業、工業、国防、科学技術の近代化を全面的に実現して、わが国の国民経済を世界の前列に立たせる。これが長期の目標であるというふうに提示されている。

しかも、こういった二つの段階の構想を実現する上で、これからの十年間が非常に重要な年だという問題提起をしまして、年度計画、五カ年計画、十カ年計画というものを、これから作っていくという呼びかけを行っております。従いまして、これに対応していわば大衆運動の形で、これから各企業あるいは人民公社といったそれぞれの単位で、自分たちの周辺の条件の中で、計画を作っていくという一つのキャンペーンがかなり広まっていく、そういう気配が十分に感ぜられるわけです。

もう一つ目につきますのは、大会後の「新華社通信」その他を見ておきますと、各企業あるいは現場で、これをめぐってのいろいろな討論が行われている。そういう中で国民経済問題に関しては、「近代化された社会主義強国をつくり上げる」という周恩来報告の末尾の方にある個所を強調して取り上げて、討議を交わしているという報道が目につきます。こういったところにも、今後経済建設の問題を重視していく姿勢があり、それが大衆

の中に滲透しようとしているという表れだと思えます。

それから、経済建設の面でもう一つ述べておかなければならないことは、文化大革命以来と申すよりは、いわば一九五八年以来、中国が独自の経済戦略として確立してきたいくつかの方策、たとえば農業を基礎とするとか、二本足で工業化を進めるとか、あるいは農・軽・重の順位で国民経済を発展させるとか、地方の積極性をいかしていくとか、そういった従来の独自の経済戦略をここで再確認し、これからもこの方針が基調になっていくことを繰り返している。これも、一つここで指摘しておきたい。

最後にもう一つ、この経済建設に関連して注意していかなければならないことは、この中で、いわゆる「自力更生」という問題の指摘に関連して、毛沢東の新しい言葉が引用されているということです。その内容は少し長い文章で引用されておりますけれども、「自力更生」の問題は、この原則を強調するに当たっては、これまでは、いわば「自力更生・独立自主」ということで断定的な引用がなされていた。それに対して今度の引用はどうかと目を向けてみますと、ちょっと長文になりますけれども、大事な問題点だと思えますので、その報告の中の一句を読みます。毛沢東の言葉です。そこで太い活字になっています。

「自力更生を主とし、外国の援助を獲得することを補助とし、盲信を打破し、独立自主で工業をやり、農業をやり、技術革命と文化革命をやり、奴隸思想を打倒し、教条主義をほうむり去り、外国のよい経験を真剣に学びました、外国のよくない経験も必ず研究してその戒めとする。これがわれわれの路線である。」ここで、最初の「自力更生を主とし、外国の援助を獲得する」ことを補助とするといういい方は、この時点で新しく提起されたいい方ではないか、というのが私の受取り方です。

この背景について、あるいはそのことのもつ意味について、簡単に申しますと、七二年から七三年にかけて、ご承知のように膨大な外国からのプラントが導入されて、「批林批孔」運動の中で、このことに関連してかな

りの論議が交わされたということは、恐らく事実だろうと思えます。七四年一月の「紅旗」に、経済建設を外国からのプラント輸入に依存させるようなことは誤りだといった、かなり明確な鋭い語調で指摘した魏秉奎の論文が出たことがあります。それをめぐって、かなりの論議が交わされたことは想像にたくない。そういった過程を通して、今後の経済建設と外国からプラントを入れる、あるいは技術を導入するということに対する判断といえますか、その位置づけがほぼ定着して、こういう形で問題が出てくるのではないか。これは、今後の経済建設の方向を見ていく上で、一つの重要な問題のよりどころになるかも知れない、こういうふうに全体として考えております。

私はどちらかというと、経済の問題に重点をおいて問題を見ておりますので、後ほど論議が経済の問題に進みましたときに、この問題について、さらに具体的な状況を併せてお話をしてみたいと思えます。

政治次元の問題点

中嶋巖雄(東京外語大助教授) 個人的な体験を申し上げて恐縮ですが、私も、ちょうど全国人民代表大会が開催されている時期に、八年ぶりに中国を訪れまして、私の印象は現在の中国は大きな転換期にあるということでございます。この転換期というのは、ただいま山内先生からご指摘のあったように、いよいよ本格的な工業化ないしは経済建設という方向に向かっているんだという、そういう潮流みたいなものを非常に強く感じたということです。その点では今の先生のご指摘は、私自身が感じていることと全く矛盾しないわけです。特に八年ぶりに中国を訪れたということもあり、日常的に目に触れる限り、中国はいわば生活、経済というものを非常に重視する、当たり前のことですけれども、そちらの方向への進歩なり、発展というものが非常にめざましいという印象でした。

だが同時に、中国自身は、すでに完結した工業体系をもった国だといふ見方も一部にあるわけですが、全くそうじゃなくて、中国自身がいっているように発展途上国である。北京にいましても、目抜き通りだけ見れば大変素晴らしい建設だといふふうに感ずるんですけども、一步裏通りなどへ入ってみますと、中国自身が特に発展途上国だといふ意味が非常によく実感できるわけです。

その中で注目したことは、周恩来報告の中で、中国の人民八億の衣食に対する基本的な需要が保証されたという指摘ですね。これは非常に大きな意味をもつと思うのです。この点は私の実感もまさにその通りなんです。その点での八年間の変化は非常に大きい。そういう意味からも、今回の全人代というものの一つの大きな課題に、経済建設という問題、あるいは長期的な経済体系の確立という問題があったことは、非常に重要な意味をもつと思うんです。

一方、現在の中国というものは、たとえばほんの数年前に林彪事件という衝撃的な事件があったわけですし、文化大革命という激動がついこの間あったばかりですので、政治の次元においては、必ずしもすべてがすんなりいっているかどうかという疑問は、やはりもつわけなんです。ある意味では、もっとドロドロとした政治闘争・路線闘争というものがこの間にあったはずですし、それはある意味で「批林批孔運動」にも現れていたんじゃないか。

こういうふうに見ますと、中国のこの間の変化は非常に大きかったわけですが、もっと政治の次元で見ますと、若干山内先生と違っていて、今回の全人代ではあまり出ていなかったことを、「批林批孔運動」によってすべてが解決されたか、あるいは十全大会のときにもいわれたように、林彪異変のような路線闘争が今後も繰り返されるんだという形で見るかどうかということが、一つのポイントだろうと思うんです。

その点、今回の報告で気づいたことは、十全大会の根本的な精神であった「反潮流」という言葉が、新聞公報にも、周恩来報告にも、そして張春橋報告にさえも一言も出ていないことです。十全大会のときは王洪文報告を中心として、「批林批孔運動」の当初の根本的な精神である、回潮に対して反潮流というものが前面に出てきたわけですが、これが今回は出ていない。このことは、どうも反潮流として始まった「批林批孔運動」であったにもかかわらず、結局潮流というものが優位を占めるようなことになったということではないか。そこに一つの大きな問題点があるような気がします。

政治の次元でも第二の問題点は、先ほども指摘があったように、毛沢東のラディカリズムというものは、憲法の上では確かに定着しているわけで、私もその通りだろうと思うんですけども、そういうものが制度的には定着化し、党の一元化指導というものが完全に貫かれる体制ができたにもかかわらず、人事面を見ますと、意外に実務官僚ないしは党官僚の中でも、非常に実務的な能力をもった人たちの厚い壁がそこに存在しているような気がしまして、これは一つの矛盾ではないか、その矛盾を今後の中園がどういうふうな解決していくのかということですね。

つまり、党の一元化というタテ座標に対して、ヨコ座標の方はむしろ潮流の側というか、そういう方向が経済建設を優位とする全体の流れの中で、特に人事面では占めているような気がしまして、この辺の問題には注目していく必要があるんじゃないか。このことを、まず最初に申し上げます。

軍と党の一元的指導

岡部達味(郵立大助教) 私は、今、山内先生から出た全人代に至るまでのプロセスの問題から全体的な印象として申し上げたい。今、中嶋さんも山内さんも、全人代に至るプロセスの路線闘争を重視されてお話しになっ

たわけで、この路線闘争の内容については、お二人の意見は違ったものであるとはいえ、路線闘争というものを一つの重要な柱としてお考えになっている点においては共通していると思うわけです。私も、この路線闘争問題の重要性を決して否定するわけではないのですが、路線闘争と並んで、ほかにあと二つばかり、非常に重要な要因があったであろうという感じをもっているわけです。

その一つは、軍隊の問題、人民解放軍の問題で、人民解放軍の問題をどういうふうに解決するかという点が、全人代が今まで遅れてきた一つの非常に大きな要因ではなかったかという感じがするわけです。しかも、鄧小平副首相が総参謀長になり、張春橋氏が総政治部主任になると、かなり予想外な人事が出てきたことからも明らかのように、軍隊、人民解放軍の問題は、非常に大きな問題をもっているという感じがするわけです。軍隊というものが、林彪事件があったということだけではなくて、文革の後半期において非常に大きな影響をもつてしまったということ。それに対する大きな危機が支配的であったという問題があるんじゃないだろうか。これは、もちろん路線闘争とダブる面もあるわけですが、路線闘争と独立した問題としても、中華人民共和国の基本路線を考える上において、非常に重要な問題であったという感じがするわけです。

今度の新憲法が現実に出てくる以前に、伝えられていた憲法草案というものがあつたが、ごく一部分を除き、発表された新憲法と共通するものが非常に多かったわけです。前に漏れてきた憲法草案と、現実生まれた新憲法との間の違い、非常にわずかな違いですけれども、それを見ましても、軍というものもつ意味が非常に変わってきたということがわかれる面がかなりあることはいえるんじゃないかな。そういう点を考えますと、軍隊というものもつ意味、これをまず無視してはならない。そして、今度の全人代がもっている意味は、軍隊に対する、いわば中国的な意味におけるシビリアン・コントロールというものが確立される目安があつ

いた、という点を無視してはならないだろうという感じがするわけです。この点と関連して、最近の中国の国際関係についての発言をみますと、いうまでもなく、中国にとって、ソ連の脅威は軍事的な意味では一番大きいわけですが、ソ連は東を撃つとみせかけて西を撃つ準備をしている」というような発言がある。それから「米ソの競争の的はヨーロッパである」という発言が出てくるということは、中国にとって、ソ連というものの直接的な脅威は現在存在しない、あるいは軽減したという趣旨の発言だろうと思うんですが、これは、軍隊もつ影響力というか、重要性を軽減するかどうか、削減するという課題との関連で、非常に重要な意味をもっていたのではないだろうかという感じがするわけです。

第二に指摘しなければならぬことは、党の一元の指導ということが非常に強く表面に出てきたけれども、その場合に、いうまでもなく、中国共産党というものもつ意味は非常に重要になってくる。中国共産党は文化大革命のときに、ご承知のように非常に大きな打撃を受けて、組織が崩壊するというような状態に立ち至ったと考えられるわけですが、それが新しい憲法に見られるように、非常に大きな責任と役割を負うようになる背景には、中国共産党組織の再建というものが進まなければならなかったはずであると思われるわけです。その場合に中国共産党の党組織の再建というものが、どういう方法で行われたかということを考えますと、やはり、結局は既成の党幹部といえますか、文化大革命のときには批判の対象になったような人々に舞い戻って責任を負ってもらうという方向にもってこざるを得なかったのではなからうか。こういう感じがするわけです。

そういう意味において、中嶋さんもご指摘になったことですが、現在の状態は、必ずしも文革的な傾向が定着してきているというふうには考えられないのではないだろうか、という印象をもっているわけです。

旧幹部の復活という問題と関連して、どういふことが考えられるかと申しますと、これらの人々は文化大革命で非常に批判されたが、あとから考

えてみれば、多分に批判されないでもないはずの人々までも批判された。あるいは、毛沢東主席が文化大革命を考えた当初の段階においては予想しなかったような形で、批判が行われたという側面が非常にある。それが現在でいえるのは、文革の行き過ぎという表現で表される現象だと思ふんですけれども、そういう経験をしてきた人が、「やはりおまえたちは必要だから、もう一週責任ある地位についてくれ」といわれたときに、「はい、そうですか」といって、簡単に戻ることは考えられないわけです。何らかの形で、身分保証という用語がありますが、ある種の安全弁という保証を要求する、そういうことがあったであらうと思われるわけです。

そういう保証をした上で再建された中国共産党、あるいは行政組織というようなものが、どういう性格のものであるかと申しますと、文革的な行き方とは、かなり違う行き方にならざるを得ないのでなからうかという感じがするわけです。そうしますと、さっき指摘のあった路線闘争の問題に立ち戻ってくるわけです。路線闘争において、やはり、山内先生がご指摘になったように、回潮と反潮流という二つの傾向の闘争があったというふうに思ふわけですけれども、その中で、やはり、反潮流の傾向の方が、むしろ不利な状態に置かれているという認識ができるのではなからうか。これは、旧幹部の大量復活というように最も顕著に表れているわけですから、その幹部の問題を考える上において、一つ無視してはならないことは、中国人は、そんなに急激に変わり得る人々であらうかということとです。日本人的なあきらめのよさというか、変わり身のよさからいいますと、誤りを悔い改めた旧幹部は、やはりよい幹部であるというようない方がすつと耳に入りやすいんですけれども、中国的なコンテキストの中で、果たしてそういうふうに簡単にいいもんだらうかという疑問があるわけですね。

たとえば、文革の最中に武闘が激しくなったときに、武闘で人を殺すと殺された人の遺族はその報復だけを考へて暮らすようになるから絶対いけ

ないといったことを、文革を推進した人々自身がしきりに心配して言っていた。こういう事実があるのですけれども、それは、まさに中国人的な物の考え方からいいますと、非常によくわかる懸念であつたらうという気がします。

そうしますと、旧幹部の大量復活ということは、単に誤りを悔い改めたから出てきたんだということだけではあるまい。もちろん、そういう官僚主義的な行動を取った人々の場合、現実に自分の行動のある部分について反省したということはあると思ひますし、文化大革命にプラスの側面を見出すとすれば、その点に非常に重要な点があると思ひますけれども、それは、政策路線というような考え方、あるいはその人間自身の基本的な物の考え方という点にまで、必ずしも及ばないのではなからうかという感じがするわけです。ばく然としておりますけれども、全体としての印象はそんなところとす。

ソ連の中国分析

中西治（神奈川大助教授） 今、お三方から非常に興味深いお話を伺ったんですが、それについて私の意見を申し上げる前に、ソ連が今の中国、特に十全大会後の中国をどう見ているかということをご紹介したいと思ひます。それは、われわれが現在問題になっている中国を検討する際に非常に参考になると思ふんです。

最初にご紹介するのは、一九七四年八月の「コミニニスト」の十二号に出た「十全大会以後の中国」という無署名の論文です。ご存じのように「コミニニスト」はソ連共産党の中央機関誌で、この無署名論文も党の意見を表明しておると考へてよからうかと思ひます。

それによりますと、現在の中国の国内政治情勢の特徴は、政治情勢の不安定さにあるというわけです。中国社会の発展の方向と方法をめぐって、

支配層内に、また北京と地方との間に非常に激しい闘争が展開されている。全権力は毛沢東一派に属しているけれども、支配層をなしている毛沢東一派は、決して一枚岩的な團結を保っているわけではない。

これは三つのグループからなっている。第一は、文革を推進した「左派」(過激派)。第二は、プラグマティスト、(実務派)、第三は軍人である。「左派」も「実務派」も、毛沢東の対外政策の面での覇権主義的な野望と反ソ主義、反社会主義という点では一致しているけれども、国内問題では意見の食い違いがある。

しかし、「実務派」は、ときには戦術的な考慮から「左派」の立場に立って行動している。中国において軍人は独自の勢力をなしている。毛沢東体制の中でカナメのポストを押えている。中共中央委員会の四〇%以上は軍人である。ところが毛沢東は、軍人が地方で大きな権力をもつことに非常に危懼を感じている。一九七三年末に、十一の大きな軍管区の司令のうち八つの軍管区の司令が更迭された事件があったけれども、これは、そうした地方で軍人が大きな権力を獲得することを防ごうとしたものだ。

この点については、「左派」と「実務派」は、軍・党・國家機關内で軍人の立場が弱まり、それに対して自分たちの立場が強まるというふうな意味合いで歓迎している。このような三者の關係というのは非常に複雑で、それぞれの間で非常に激しい権力闘争が展開されている。その一つの証拠が、最近の鄧小平の復活であるし、また「大字報」などに表れる幹部批判などであるというふうに見ておるわけです。

これは、昨年八月の段階での「コミニニスト」の評価なんですけれども、この考え方は先だつての全人大の後も変わっておりません。

その点で、一九七五年二月五日に「プラウダ」紙がアレクサンドロフの論文を載せております。この論文は、毛体制は相変わらず不安定である。

実は、このために、全人代は何回も開催がいわれておりながら今まで遅れ遅れになってきた。しかし、開催されたからといって今度は安定したかと

いうと、そうではない。大会の開催そのものが、先ほど述べたような諸支配グループ間の妥協の産物で、また、大会自身が、指導層内の深刻な対立を解消できなかった。その点で、毛沢東が欠席したということは、決して偶然ではないんだと述べております。

なお、中国が現在の国内情勢の安定に自信をもっていないということは、今度の憲法の中に、全人代会について、繰上げとか繰延べの規定があることや、全人代会の代表が選挙ではなくて協議によって選ばれること、さらには、必要な場合には愛国人士を代表として招請することなどを決めており、選挙によって毛沢東路線を支持する人々を選び出すことができないという不安を示すものだ。万一協議によって選んだ場合でも、毛路線に対して批判的なものが多数出てきた場合には、愛国人士を代表として招いて、それで抑えようということを示しておるんだ。今度の全人代会によって、毛沢東一派の軍事、官僚グループの権利が拡大されて、今後も中国が、社会主義に著しい偏見をもたらすような道を進んでいることは確かであるというふうな見方をしております。

ただ長い将来については、結局時が解決するであろう。短期的には希望はないけれども、長期的には毛沢東の政策、特に社会主義経済建設の政策が、社会発展の客観的な法則に反しておるから、いずれこの矛盾が暴露されるであろう。従って、中国共産党内の健全な国際主義者の意見が勝利する、というふうなアレクサンドロフの論文でも見ておるわけです。

中国新憲法の特徴

中絶 新憲法について私が気づいたところを申し上げますと、やはり一番大きな特色は、とにかく憲法の条文においては、制度的、形式的には党の一元化指導が前面に出たということだと思っております。ですから、旧来の憲法ですと、全国人民代表大会は國家の最高権力機関であつたけれども、今回

は十六条にありますように、中国共産党の指導下にある国家権力の最高機関であり、ある意味では国家体制というものが、党のいわば政治的なアパレイタスの中の一つの機構になったという感じがするわけですね。このことに関連して、党主席というものが、党・軍・政をすべて統帥するということになった。これについてもそういう規定がここに入っているわけです。その点は、やはりすべての人が一致できる大きな特徴ではないかと思えます。

それから、その問題に関連して、条文を見る限り、私は毛沢東路線といわれるものの中に入り込んでおり、これは、山内先生のご指摘の通りだと思えます。ですからたとえばストライキ権の問題は、ある意味で造反有理の制度化であるというふうにも考えることもできるわけです。それから、検察権の問題も入ってきますね。「重大な反革命事件に対しては、大衆を動員して討議と批判を行わなければならない」。これも、まさに文革的な行き方を成文化したというふうにもみることができそうです。

先ほど、ソ連の批判の中にありました代表選出の過程とか、必要に応じて全人代を延ばすことができるというのは、つまり、革命という原則の下では制度よりもそちらが重視されるという、いわば毛沢東精神みたいなものが入っていると思うんです。ただ、その評価については、中国において、いわゆる社会主義的な民主主義というものが拡大される方向にあるのかどうかという点では意見が分かれると思いますが、造反有理の制度化というストライキ権の問題は、従来もそうなんですけれども、毛沢東路線をチェックしようとする者に対して、いわば政治権力の側から大衆動員を發動するという色彩が強かったわけですし、いわゆる、権力批判としての政治的プロテストとわれわれが考えるような意味でのストライキではないような気がするんです。

中国における唯一の例は、五七年六月に、漢陽の第一中学校における進学問題に端を発したストライキ事件だったと思うんですけれども、このと

きは、ちょうど百家争鳴運動の時期で、このことがもたらした衝撃に驚いた党中央は、中国におけるハンガリー事件の可能性を指摘して、急ぎよ反対闘争を展開すると同時に、いわば党批判を行おうとした漢陽第一中学校の副校長以下教師などを逮捕したわけです。そういう意味でのストライキ権とは違うのではないかと。

その点では、とにかく憲法を見る限り、毛沢東的な考え方はかなり定着しているように思うわけです。そのことが、私が申し上げた実体としての潮流とか、あるいは実務派優位の人事体制というものと間に矛盾があるのではないかと。つまり、「批林批孔運動」が終息しないという見方もあるわけですが、私は変質したと思うんです。その変質した状況の中でみますと、いわゆる反潮流の側は、憲法において名をとった。それに対して潮流ないしは脱文革の側は、人事の面において実をとった。しかも、全体の潮流としては、経済とかそういうことを指導するような、一種の中国のリアリテイのある行き方の方が潮流であるだけに、そのことが反潮流運動の挫折につながったのではないかと。「批林批孔運動」をどういうふうにも評価するにせよ、少なくとも反潮流運動の挫折という上に、今回の全人代というのが初めて開催可能になったのではないかとするような気がするんです。

山内 中嶋さんがお出しになったご意見の中で、第二十八条のストライキの自由の問題では私はちょっと意見が違いますが、それまでに並んでいる、ほかの社会主義国にも必ず出てくる言論、出版、集会、行進の自由、これは、いわばレジームの側にとって十分に利用できる、組織できる形態だけでも、ストライキだけはどうもそうはいかないんじゃないかと。どこで、どういう形で起こっても、ストライキというのは本来的に反レジームにならざるを得ない、それを、あえてこういふふうに入れたというものは、張春橋報告にあるように、毛沢東の示唆だということなんです。それは、五七年の「人民内部の矛盾」に毛沢東が非常に力を入れた部分です。これは、一つには官僚主義が生み出した結果なんだからむしろ、そ

ういうのを奨励はしないけれども、起きたならばそれを利用して、官僚主義をなくする手段にする一面からいえば、大衆も教育しなければならぬという意味合いから言って、言葉の性格からいって、ストライキ権だけは上から操作できないものじゃないかという気がするんですね。それが一つ。

それから、憲法と人事というふうに整理された方がわかりやすいんですけども、やはり、ある意味では確かに矛盾した側面ですけれども、両方の中に両方が、織り込まれているところに一つの特徴がある。

たとえば、人民公社のあり方の問題ですけれども、三級所有制とか自留地の問題、これは文革以来長くいろいろやってくる中で、いろんな行き過ぎが出て、三級所有制をもっと上にあげるとか、自留地をなくするとかいった動きが出ただけでも、やはり長期の過程として、現段階としてはこれを抑えるという、かなりリアリスティックに問題を処理していく考え方が、憲法の中にもやっぱりあるということが、ちょっと指摘しておきたい点なんです。

中嶋 今の問題に関連して、山内先生に質問なんですけれども、自留地について憲法にあげられたことは、いわばブルジョア的ないしは実務派的な発想ではないかという西側の見方そのものが、実は誤っているんじゃないか。

山内 私もそう思います。

中嶋 というのは、つまり、確かに紅衛兵運動が出たときに、自留地廃止という声は一部にあっただけでも、中国が公式に自留地を廃止するということは、この間いっていないんじゃないかという印象を受けるわけです。と申しますのは、かつて文化大革命のときに人民公社を訪れたときも、むしろ人民公社の人たちは、自留地のあることを胸を張って、これは当然のことであるといっていたように感じているんですが、如何なものですか。山内 それと同時に、断片的な記事ですけれども、七〇年代になってからの記述の中に、文革中のいわば行き過ぎ現象として、そういうことがあっ

たことがちらほら見えているように記憶しております。

ラディカリズムとリアリズム

同部 今の山内先生と中嶋さんのご意見は違いますが、毛沢東的なラディカリズムは憲法に定着しているという点では一致しておられる。しかし、私は必ずしもそうじゃないんじゃないかなろうかという感じをもっておるわけです。それは、多少条件づけをしないとイケないわけですが、毛沢東の元来の考え方と文革のときに表れた非常にラディカルな物の考え方は、必ずしも同じでないという前提で考えているわけです。

たとえば、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らかに一九六二年の八期十中全会で出てきた、いわゆる過渡期階級闘争の考え方であり、その考え方の元にあるのは、いうまでもなく毛沢東の考え方であり、そういうものが出てきていることは明らかですね。しかしながら、それは文革以前に、いわば五八年ぐらゐから次第次第に強まってきた考え方であって、文革というものと必ずしも直接的な関係がないんじゃないかなろうか。仮に、文化大革命というようなものがなくても、五四年憲法はもはや現実と合致しない状態で、新しい憲法改正を考えるところならば、やはり、こういう規定は当然入ってくるであろうという意味において、必ずしも文革的な意味におけるラディカリズムとはいえないのではないだろうかという感じがするわけです。

そういう前提で細かく見て参りますと、文革というものの直接的な影響として指摘できるのは、たとえば、大いに見解を発表し云々という四大自由とか、ストライキ権であるとか、反革命分子に対する裁判における大衆路線とか、そういう面において、確かに文革の直接的な影響が見える。それは、文革というあれだけ大きな出来事があった後で、全く影響がなければかえっておかしいわけで、当然そういう影響があるわけです。そういう

限られた影響を除きますと、それ以外の面では、むしろ、文革のときに生じたいろいろな行き過ぎ、これを抑えることをむしろ重要な柱としているような感じがするわけですね。

自留地の問題とか、あるいは三級所有制の問題とか、これは、確かに文革のときに、中央の正式な路線として自留地を廃止するとか、三級所有制をやめるといふ考え方は出ませんでしたけれども、文革の過程において、いろいろそういう行き過ぎ現象が出た。そういうような考え方は、中国流にいきますと、社会主義段階にある中国の現状とは非常に合致しない行き方であるということ、改めて保証する役割をしているということができるのじゃなからうか。第九条には、労働において分配するという社会主義の分配原則というものがわざわざ出てきている。けれども、これもこういう意味ではなからうか。いわゆる、ラディカリズムというものをどういうふうに定義するか、いろいろ問題があるけれども、たとえば、その条件がないにもかかわらず、共産主義的な分配原則、つまり、必要に応じて取るというものを採用しようとする動きが常に見られたという状態を考えると、こういう規定が憲法に盛り込まれたということは、かなり行き過ぎを抑えようという傾向の表れとしてとらえていいんじゃないからうか。

従って、そういう観点から見ますと、毛沢東の考え方が表れているという点については同意しますけれども、それがラディカリズムであるかどうかという点については、私は多少ニュアンスの違った受取り方をしているわけですね。

次に、党の一元的指導というのは、この憲法の非常に重要な特徴であるということについては、全くその通りだと思いますが、党の一元的指導というものが出てきたことは、この憲法にとってどういう意味をもっているかと申しますと、五四年憲法は、中国共産党と、中華人民共和国という国家のレベルとを明瞭に分けて考えていたし、国家主席をはじめとして、必ずしも西歐的な意味ではないが、いわば、チェック・アンド・バランスの

な要因がかなりある憲法だったという感じがするわけですね。

ところが、毛沢東的にいえば、それが裏目に出て、まず劉少奇、次いで林彪が毛沢東の路線に挑戦する道具として、いわば、チェック・アンド・バランスの機構を使ったことを非常に嫌い、一元的指導ということを出したわけですね。それは、毛沢東、あるいは周恩来が健在な限りにおいては、それほど大きな問題にはならないかも知れない、というのは、こういう規定は中国の現在の状態をそのまま反映したものであると見られるわけですから、それは大きな問題にならないかと思うんですが、将来の時点において、どういふ人が党主席になるかは別として、どういふ人々が中国共産党の中央委員会に支配的な地位を占めるかということを考えますと、かなり将来の問題を残す憲法じゃないだろうかという感じがするわけですね。

毛沢東のような極めて高い威信をもった主席がいて、それを補佐する周恩来のような、これまた非常に行政能力のある國務總理というものがいる段階においては別として、もはや毛沢東や周恩来に匹敵する威信をもち得る主席なり總理は、もう現れるはずがない状態であるわけですから、そういう状態の下で、どういふ人が党主席になるかということは非常に未知数なわけですね。明治維新のときに薩摩と長州などが、天皇をだれがにぎるか、玉をだれがにぎるかということを重視したと伝えられているわけですが、こういう状態の下ではそれと似たような事態が起こり得る。そういう問題点をもった憲法ではなからうかという感じがするわけですね。そういう意味において、党の一元的指導というものは、現状においてはそれほど大きな問題にはならないと思いますが、将来において非常に大きな問題になるだろう。これが第二点です。

もう一つ、この憲法は五八年以来、あるいは六二年以降の毛沢東的な革命路線といえますか、過渡期階級闘争論的なものに基礎をおいている憲法であるわけで、それと比べますと、五四年憲法は明らかにそれと違う考え方であるわけですね。にもかかわらず、張春橋の報告を見ますと、五四年憲

法は正しかった。そして、新しく改正された憲法は、五四年憲法の正しかった路線の上に出てきた憲法であるという趣旨のことを言っている。この点は大変重要なポイントではなからうかという感じがするわけだ。

といいますが、二つの憲法の間の関係は決して段階的な違いというものではなく、性格的な、質的な違いであると思われるにもかかわらず、それがあたかも段階的な違いであるかのごとくに示されたというところに、現在のこの憲法あるいはその憲法の背後に存在する中国指導部内の力関係といいますが、そういうものが多分に妥協的な性格のものであるということを示唆しているんじゃないか、という感じがするわけです。

本来文革的なものからいうならば全く新しい憲法という議論が出てちっともさしつかえなかったであろうと思いますが、五四年憲法は少なくとも正しかった、あるいはこの二十年來の進歩なり実践は、この憲法が正しいものであることを立証しているということを、必ずしもいう必要はなかったであろうと思うわけですね。それをあえて言った。しかも、言った人が張春橋であるということは、非常に面白いといいますが、示唆的なポイントではなからうか。

あと一つ細かい点ですが、この憲法が出てくる以前に、新憲法草案として伝えられたものの中に、全国人民代表大會の代表の選出母体の中に華僑が入っていたわけですね。ところが、今度出てきた正式の憲法を見ますと、第十六条において華僑が落ちています。これは中國の対外政策といいますが、対東南アジア政策というものを考える上において、やはり、重要なポイントになると考えていいのではなからうかと思えます。

山内 憲法の中には毛沢東のラディカリズムの面と、それから、非常にリアスティックな面の両方が反映されていると申し上げているわけなんです。ラディカリズムの反映ということは、中嶋さんも同じような意見だと思えますが、必ずしも文革の反映というふうに言ったつもりはないんで、むしろ五八年以後と申しますか、岡部先生も自らおっしゃったよう

に、過渡期階級闘争論的な理論ないし路線の反映ということで見れば、やはり、そう見た方がいいんじゃないか。

岡部 その点について一つだけコメントさせていただきますと、そういう意味であれば私も全く同感でございますが、五八年以降のものの方には非常に大きな問題点をもってはいたものの、一応中国共産党のコンセンサスとして出てきているという点を重視したわけです。従って、それと文革的なラディカリズムはちょっと分けて考えようという意味ですから、その前提条件さえ同じであれば同じことになるかと思えます。

注目すべき代表選出原則

山内 皆さんも指摘になったと思いますけれども、この憲法の性格には、資本主義的な憲法の三権分立とか、チェック・アンド・バランスとか、そういうものからかなり脱却しようとする方向性かなり出ているということが一つあると思うんです。

その一つの問題として、代表の選出原則と申しますか、そういうものが第三条に出ている。この点は、非常に重要じゃないかという気がしますが、この民主的協議というのは、原語は民主協商とかなんとかいうあれですね。このやり方そのものが文革の中で、あるいは原理的にはもちろん前からあったと思うんですけども、特殊に強調されて出てきた革命委員会の選出方法の中で形成されてきた新しいやり方、それがこういう形で定着化している。

具体的に申しますと、資本主義諸国で、これが民主主義だといわれているような、無記名投票で一人一票で入れて、多数決で物事を決めるということではなくて、あるいはそれだけではなくて、つまり、十分に討議して納得するまでやるんだという原則をもち込んだんじゃないか。それをこういう表現で表している。どちらが民主主義かということは、資本主義の考

え方とかなり食い違った点が出てくると思いますが、いろいろ断片的に伝えられているように、代表のリストを作って、それでいいかどうか納得するまでやってみる。それは批准が必要だから上へ上げるとまた下りてくる。なぜ下ろしたかということについて、また意見を交換する。何度も上げたり下げたりすることをやりますね。それが本當の民主主義なんだ。形式的な一人一票で無記名で秘密投票ということが、本當の意味の民主主義じゃないんだといった考え方ではないか、そう理解しております。

ソ連憲法との類似点

中西 私は大体専門がソ連ですので、一九三六年のスターリン憲法と、今度の中華人民共和国の憲法というものを比較して考えてみたわけです。類似点として五つばかりあげられると思います。

第一は、ともに社会主義国家であると規定しておる。第二は、党が指導的中核であり、前衛であると規定している。第三は、社会主義的な所有の形態として、全人民的な所有と集団的な所有があるということであり、第四は、ともに中国でいう自留地、自留家畜を認めておる。第五は、例の働かざる者は食うべからずという原則と、それぞれの能力に応じて働き、それぞれの労働に応じて分配するという社会主義の原則が確認されておるという点であります。

大筋のところでは、一九三六年の憲法と今回の憲法は類似しておる。しかし、詳細に検討してみると細部で相違点がある。第一、国家の規定にしても、ソ連憲法の場合は「労働者と農民の社会主義国家」ということで、労働者と農民が並列的なんです。それに対して中国の憲法は「労働者階級の指導する労働同盟を基礎としたプロレタリア階級独裁の社会主義国家である」と規定し、労働者階級が優先されておる。それから、党が指導的中核であるとか、前衛であるとかいう点でも、ソ連憲法は「労働者の前衛

である」のに対して、中国憲法の場合は「労働者階級の前衛である」、指導的中核の場合でも、ソ連は「労働者の指導的中核だ」というのに対して中国は「人民の指導的中核である」と言っておる。それから、権力がどこに属するかという問題でも、ソ連の場合は「都市及び農村の労働者である」というのに対して、中国は「人民に属する」。その権力を実際に行使する機関として、ソ連の場合は「労働者代表議員ソビエト」というのに対し、中国は「労働兵の代表を主体とする各級人民代表大会である」というふうな規定の仕方です。

もう一点、民族問題なんですけれども、ソ連の場合は「平等の権利をもつソビエト社会主義共和国の自由意思による結合に基づいて形成された連合国家である」という規定に対して、中国の場合は「統一された多民族国家である」。ソ連は「ソ連邦からの自由脱退の権利を認めている」のに対して、中国の場合は「中華人民共和国の不可分の一部である」ということで、完全な統一国家として、民族の連合みたいなものを形成しようとしておるといことが指摘できるだろうと思っております。

これは、またあとで問題になります。中国はどこへ行くかということと関連するんですけれども、現在の中国の置かれている状況は、一九三〇年代後半のソ連と非常に類似した点があるというふうな考えております。これは外交政策の点でも、対外活動の変化のパターンについても指摘できると思っておりますけれども、中ソを比較して見まして、ソ連の場合は一九一七年に革命があって、そのあと外国の干渉があつて、一九二一年あたりから新しい段階に入り、一九三四年に國際連盟に加入することによって、國際社会への参加を一応完結する。そのあとに憲法制定というのが出てくるわけですが、今申しましたような、社会主義国家としての性格を規定した憲法制度ができる。

中華人民共和国の場合を見ましても、一九四九年に革命があつて、そのあとソ連の場合と若干違いますけれども、朝鮮戦争は中国にとつて、やは

り特殊な国際干渉というふうな位置づけしております。それが一九五三年に朝鮮休戦が成立して、そのあと建設が始まる。そして、一九七一年に国連参加ということで国際社会への一応の参加が確立する。そして今度の憲法制定ということになっている。

その間に、両者の側で反対派の粛清が行われている。ソ連の場合は、例の一九三〇年代の大粛清であって、中国の場合では、文化大革命はそれに匹敵する大粛清であったというふうな考えられる。そう単純に比較してはならないわけですが、ソ連の場合は一九三〇年代の後半ですので、ナチな人が出てきておって、非常に国際環境が悪かった。それに比べれば、中国の方ははるかに国際環境はよい。しかし、国内について申しますと、中国の方がはるかにソ連よりも多くの困難を抱えておる。一つは、ソ連の人口は二億何千万であります。八億になんんとする人間を統一することは大変だ。しかも、そこに雑多な民族がいるにもかかわらず、統一国家として社会主義国家をそこへつくろうとしておる。そこにずいぶん無理があるわけであって、そういう国内的な条件での困難さという点からいえば、中国の方がはるかに困難であるというふうな考えをしております。

そういう困難さが、実は今度の憲法の中でも党の一元的指導の問題にしても、その他のさまざまな指導のやり方についても、ある面では旧来の民主主義の形と違うものを規定せざるを得ないことに表れているんじゃないかというふうな考えをしております。党の一元的指導にしても、実は決して現在の中華人民共和国の実態を反映しているものではない。それは、あくまでも党の側の希望であって、現実にはそれが実現していないんじゃないかなるかというふうな考えをしております。

ところで、中国は国家というものを党の機関の一部として位置づけようとしておる。たとえば、国家主席の問題にしても、党の主席は国家主席だ、軍を抑えるんだとここで規定しておりますね。しかし、実体でいいますと、やはり、党というのは国家よりも小さい存在でありますね、間違いない。

構成においても、それが上に立つことは大変なことであり、実は、そのこととは困難であらうと思うんです。困難であるけれども八億の人間、しかも多数の他民族を抱えている中国が現在の段階で統一を維持するためには、無理を承知でそういう体制を組まざるを得ない。その希望の反映であって、ソ連の場合はそのあたりになると、党は社会団体の一つとして位置づけ、それで一九三〇年代の後半になったら、国家をなんとか操縦している段階に到達しておった。その違いの反映であり、確かに非常に大きな違いであるけれども、じゃ、中国において、こういう党の一元的指導が行われているかという点、それに対して私は否定的な考え方をしております。

ポスト毛への移行期

中略 今、ソ連との比較が出たわけですが、中国における民主的協談」というのは、まさに中国の特色で、九全大会のときからこういう言葉が出てきましたね。その点は権力の側が非常に恣意的な選択ができるという意味でこういう規定を見るわけです。ですから、権力が安定しているとき、あるいは毛沢東が現在のような体制でいるときにはそれでいいかも知れないけれども、もしも、そうでない状況が出たときには、この規定はいくつかの無理を生むんじゃないかという気がするんです。

その点中西さんがおっしゃったように、一つの希望の表明であるというのにはまさにその通りでしょう。これは、張春橋報告もいっているように、そして、今胡沢東の言葉として出てきたように、中国において、憲法というものはあくまでも根本的大法なんであって、これまでの憲法が、それでは果たして順守されたことがあるかという点、実はないわけですね。ないが故に、この間十年間も大会が開かれなかったわけですが、憲法の条文をわれわれがせんさくすることにどれだけ意味があるかということが一つあるわけです。

その点では、むしろ重要なのはさつき岡部さんの出された第二番目の問題、つまり、すべての問題がこの憲法によって解決されるのかという問題でして今回の全人代体制は、非常に多くの問題を後に残していると思う。つまり、形の上でそれほどまでに党中央ないしは党主席に権力が集中したとしますと、いわば、ポスト毛という状況の中で、だれがその地位につくかということ自体が全然解決されなかったということ。そして、いわゆる老中青の三結合がいわれて、確かに若返りもあるわけですが、全般的に見ますと、結局、一種のシエロントクラシー（老人支配）といえます。ようか、この問題が未解決である。すべての旧幹部、あるいはすべての長老幹部が、それぞれの地位を占めなければいけなかった。こういうふうに考えますと、憲法自身は、やはり、ポスト毛という状況に至った場合には、これを形がい化するか、さもなければ、もう適改正する以外にないんじゃないかという気がするんですね。

その点で、今回は、ともかくも一つの暫定的な体制をつくったという安らぎと同時に、後への焦感を残している状況があるわけです。しかしながら、なおかつそういう一種の暫定的な体制ができたということは、中国の指導部自身が、いよいよ本格的なポスト毛の時代を迎えつつあるんだという一つの深刻な不安と焦慮をもっているが故に、こういうある意味での妥協的な結果が出たんじゃないか。

この焦慮は、単に内政面だけではなくて、これからの議論になると思いますが、外部世界との交流がますます拡大するにつれて、「自力更生を中心として外国援助を補助とする」という言葉が出たこと自身大変な問題でして、中国にヒタヒタと押し寄せる一種の外部世界からの外圧、開かれた中国へのプレッシャーに対して、中国は一体どういうふうに対処していくか特に、経済建設が中心になればなるほど、これは難しい問題です。ですから、こういうことがもたらす一種の緊迫感といましようか、使命感といってもいいですね、あるいは危機感、あるいは焦慮、こういうもの

がまさにこういういった暫定的な体制をつくったわけで、そういう意味では、ポスト毛への移行期にふさわしい全人代体制であったというふうに見ておきます。

中国の国際情勢観

山内 問題を進める意味でちょっとコメントさせていただきます。あるいは私の理解が違っているかも知れませんが、当面の国際情勢をどう見るかという問題で、岡部先生のお考えを私なりに聞いたところでは、むしろ中国はソ連が直接軍事攻撃をかけてくる可能性は薄らいているというふうに見ていて、戦争の可能性をかなり弱く見ているという側面をおっしゃった。しかし、少なくとも報告に出ている限りでは、一般的には、いわゆるデタントであるという見方に反対する線が出ていて、戦争の可能性を前よりも強く強調しているといったことが、先ほど私が引用した字句にはあるのではないか。それが、決してソ連からの軍事攻撃をいっているのではなく、米ソとの間の軍事衝突といったものの可能性をかなり大きく見ているので、もしそうなれば、世界の広範な国々はそれに巻き込まれざるを得ない。従って、それに備える側面が、今度のあれには出ていると見るべきかということなんですけれども……。

岡部 さつき私はソ連が中国に対して攻撃をかけてくる可能性を低く評価しているという意味で申し上げたわけで、米ソの間に世界戦争が起こるかどうかということとは別の問題であるということが第一点です。

次に、米ソ両国の間で世界大戦が起こるという点ですが、確かにそういうふうな言っておるけれども、これは多分に建前論的な、あるいはイデオロギー的にそうなるから言っているという面がかなり強いんじゃないかな。か、という感じをもっているわけです。現実には米ソ両大国の間で、世界大戦が起こる確率がどの程度高いと考えているんだらうかという点、私はそ

んなに高いと思つてないんじゃないだろうかという感じがします。

それから、対外関係全体の問題については、西暦二千年までに世界の前列に出るといふ非常に壮大な長期目標を掲げたわけですが、そういうものの考え方が強まれば強まるほど、現在の路線は維持されるという感じを強くもっているわけです。現在の路線はソ連との間に相当激しい対立がある。米國との間においても対立がありながら、ソ連との関係よりは良好である。日本に対しては非常に友好的な政策をとっている。

先ほど指摘の、中国は第三世界の一部であるという考え方に立った第一世界、つまり米ソ兩超大国に対する第二世界及び第三世界の側の挑戦といえますか、そういう形で世界情勢をとらえ、その中で平和五原則的な路線に立った外交政策を進めるといふ状態ですね。これは非常に強まるんじゃないだろうか。

もちろん、その中でもいろいろな情勢が変わり得るわけで、たとえば、中ソ関係は現在確かに対立は激しいわけですが、少なくとも國家関係の面において、改善される面はかなりあるというふうに考えておりますし、米中関係は、台勢について米國がどういふ政策をとるかによって、これは悪化する可能性はもちろんもっているといふことがいえるんじゃないだろうか。日中関係も、同様に悪化する可能性はもちろんあると思います。そういう変化の可能性はあると思ひますけれども、大筋からいいますと、基本的な面は変わらないんじゃないだろうかという感じがするわけです。

そういうふうな考える一つの根拠は、近代化された社会主義強國というものを目指す限りにおいて、もちろん限定つきではあるけれども、先ほど山内先生も指摘になった外國からの技術の導入というふうなものをやる必要があるだろうし、中國流にいえば、有無相通する貿易交流も当然必要だろうし、それから、やたらに競争に巻き込まれる状態は望ましくないわけですから、そういう基本的な外交路線は続くであろうという感じがするわけです。

たてまえとしての反霸極主義

中嶋 今の意見に大体賛成なんですけれども、やはり、覇權主義に対する中國側の見方は、どうも建前のような気がするわけです。中ソ関係を見ておきますと、九全大会から十全大会ぐらゐの過程においては、まさにソ連からの侵略の脅威という、ある意味ではチェコ事件以来だと思ひますけれども、こういうものを中国はひしひしと感じた時期があったと思ひます。そういう状況から考えますと、今回発表された限りのものを見ますと、そういう対ソ脅威の危機感を感じているのではないかと。まさに「東に声をあげて西を撃つ」とか、あるいは「争奪の焦点はヨーロッパにある」といふ言葉が周恩來報告にもあるわけですが、中国は過去の一時期のように、対ソ対時的な戦略から、もつと世界戦略ないしは世界外交政策の中で、ソ連を理解していこうという方向に移ってきているんじゃないかという気がするんです。

今回、私はウランバートルから北京まで汽車で旅行したわけですが、特に中國側の方には、軍事緊張という感じは全くなかったですね。人民解放軍とか、生産建設兵團というものはほとんど見られず、むしろ、ソ連の方にはそういう恒常的な基地があるわけです。そういう実感からしましても、現在の中国は対ソ関係をもつと長期的な、あるいは中国の考える天下大乱の構想の中で、ヨーロッパ、中東問題、あるいはオイル危機以来の世界的流動的な状況の中でソ連に対峙している。特にアジアにおいてはソ連の集團安保構想であるとか、インド洋をめぐる海洋覇權の問題であるとか、そういう問題に対処する中で、中国の外交戦略というものを、もつとグローバルな立場から考えていこうという方向が出ていると思ひます。にもかかわらず現実的にはどうかといひますと、日本と特に西ヨーロッパの關係を強化して行くのではないかと。このことは、まさにグローバル・

ポリシーの中の一環としても、日本や西欧諸国との關係強化は、中国としては必要であるという当然のことからして、そうなんですけれども、中国の經濟建設の要求からしても、まさにそうであって、非常に象徴的なことは山内先生の方がお詳しいんですけども、武漢に非常に大きな製鉄所ができるわけですね。これは新日鉄が鐵道の浦項に造ったものよりもっと大きい規模のもので、日本と西ドイツが担当することになっているわけですね。新日鉄の方がホットストリップの方をやり、ワールドストリップを西ドイツがやるわけですね。こういう方向が出てくる。

しかも、そういういろんな問題を含みながらも中国側は日中關係を重視すると同時に、最近、まさに日中外交、日ソ外交に対して、日ソ中という三角關係が北東アジアにいくつかの外交懸案をもたらしているように、問題がますますソビアに、ある意味ではドラマチックに出てくるんじゃないかという気がするんです。

中西 私も岡部さん、中嶋さんと同じなんです。中国が米ソ戦争の可能性を、今回の一連の文革の中で強調しておることは事実だけれども、本気でそう考えているかというところ、どうもそうではないんじゃないか。本当にその可能性が大きいと見たら、二十一世紀に向けて近代化された社会主義国というふうなことはないだろうと思っただけです。むしろ、ソ連の側が、十全大会以後中国の反ソ路線が質的に新しい段階に入った。一九六九年の十全大会では、ソ連はアメリカと並ぶ中国の敵の一つだったんだけど、今はそうじゃなくて、「ソ連が主要な不倶戴天の敵となって、中国勤労者の社会的な敵であり、中国人民・民族の敵である」というふうな規定されていることを認識しておるんですね。

ところが、今度の全人代大会のものを見れば実は、帝国主義と社会帝国主義で並んでおって帝国主義の方が最初に出ているんですけども、むしろソ連の方は、意圖的にそのことを消して、ソ連だけが中国の敵になっているんだということを、ソ連国内で宣伝しておるんです。

私も昨年八月から九月にかけて、ナホトカからシベリア横断鉄道でモスクワまで参りました。今、中嶋さんのお話で非常に興味深かったのは、ウランバートルから北京までは大したことはないと言われたんですけども、ちょうど五年前に、一九六九年の珍宝島事件の直後にナホトカからハバロフスクまで汽車で行きました。軍事問題としては素人ですけども、それと比較してみますと、軍事的緊張はソ連の側であらう、ずいぶん高まっている。ナホトカからウラジオは入らないんですけども、ナホトカから少なくともイルクーツクまでの沿線には、軍人さんがあふれているという感じがするくらい非常に兵隊さんが多い。それは、六九年の珍宝島事件の直後よりも、比較にならないほど兵隊さんが街で見られました。民衆の対中警戒心も段違いで、六九年の珍宝島事件の直後には、こちらが言わねばそのことに答えてくれないし、なるべくそういう問題は触れまいとしており、兵隊さんもあまり見えなかったが、今度の場合は兵隊さんもたくさん見えるし、民衆が中国から攻めてこられる危険性を強調するわけですね。「もしも中ソ戦争が起こったら、日本はどっちにつくか」ということを民衆から聞かれるわけですね。だから、これは大変な緊張状態だと思っておりました。現在では、中ソ間で何が起こっても不思議でないような民衆に対する工作が行われている。

ところが、モスクワへ行きますと、こちらの方が落ちていまして、こういうときこそ指導部は落ち着かねばならん、ただ、われわれは中国がどう出てくるかわからないから徹底的にやる備えをしておかなければならない、中国が本當にくるかどうかについては、それほど大きな脅威として感じていないというわけですね。ただ、これは先ほどちょっとご紹介しました「コミュニニスト」の論文でも、中国の指導部門の対立が激しいし、国内的な矛盾が非常にあるから、それが激化したときに、中国指導部は、国内的な矛盾を國際的な冒險に転じて出口を求めんじゃないかという危機感を率直に表明している。特に、中国と長い国境線を接するソ連としては、

警戒しておかなければならないことをいっておりますね。

そういう点では、むしろソ連の方が中国に対する警戒心を高めておられるけれども、ソ連の側も、自分の側から次第でいくつもりは毛頭ないように思っています。だから中ソ関係についていいますと、基本的には今のようない関係が、差し当たって続いていくであろうと考えているんです。ただ、「近代化した社会主義の強國に」という周恩来演説に注目しているんですけど、でも、そういうことを言えはいうほど、岡部さんがご指摘になったところでもありますが、実務派みたいなものが前面に出てくるであろう。そうしなければなるほど、国際問題に対処する中国の出口も柔軟になるんじゃないかというふうに考えております。

予期すべき日中関係の変化

岡部 日中関係について、さっきご指摘があったように、日本あるいは西ドイツもそうであると思いますが、こういうもののもつ意味が、中国にとって重要になってくるといふ現象が現在あるわけですが、中国の経済建設がほぼ予定通りに進んでいった場合に、現在存在する日中関係のパートナーは、非常に変わってくる時点がいつか必ずくるという気がするわけです。そうしますと、その時点において、これまでと同じようなパートナーの日中関係が維持されることはあり得ないということになる。そのときに、いったい日本がどういう対中政策をとるか、あるいはそれとワンセットになって対ソ政策をとるかということ、これが非常に大きな問題になるんじゃないだろうか。

その点については、どうも現在の日中関係というのが、中国側の意図的な政策もありまして、問題点が全部じゅうたんの下へはき込まれているような形になっているわけですが、これをもう一遍考えてみる必要があるんじゃないだろうかという気がします。

中国 先ほどのお話で追加させていただきましたと、ソ連の側で一つ心配して

おるのは、米中が結びついて反ソ政策をとらないかということと、公式の文書にはあまり出てきませんが、日中が結びついて、ソ連に敵対しないまでも、対抗するような関係をつくるんじゃないかということですが、だからソ連の側では、中国単独ではそんなに恐ろしくないけれども、中国がアメリカとか日本と結んで、対ソ政策を遂行していくようになる、ソ連としては、さらに手ごわい国際場裡での対抗相手をもつことになる。そういうことのないように外交的な手段を講じて、米中間や日中間にクサビを打ち込む、クサビを打ち込むという、何か、それが中国に対して反対させる政策をとらせるといった感じを与えるが、日中なり米中なりが組んで反ソ的な政策をとらせないような、少なくとも日本とか米國を、中立の状態におこうということを一つの外交目標にしておることはうかがえます。

経済建設の諸問題

山内 さて、経済建設上の諸問題は大事な問題なんです、全面的にお話する時間がないわけです。むしろ基本的な見方、従って、それが私なりの締めくくりにつながるようなことだけ申し上げることでお許し願いたい。

私が今まで申し上げたことは、これからの経済建設を含めての中国の進路が願望であって、一路平坦な道をたどるだろう。そして、近代化された社会主義強國に至るだろうということを申し上げているわけではないので、むしろ逆に、非常に大きな複雑な困難な問題を抱えている。それを遂行していく過程で、またいろいろ意見の食い違いや対立があるだろうというシビアな見方をするわけです。と申しますのは、経済建設の問題とこれは直接関連している問題であって、先ほど中嶋さんもおっしゃられたように、この一、二年の間に大盤の外国からのプラント技術の導入をやった。それが一つの軸になって、今までの自力建設と併せて大規模な経済建設をやっ

ていこうという気構えに在るわけですね。

そういう中ではっきり出てきているのは、今までの、いわゆる中小工業というものを重視していく考え方は、もちろん変わりはないけれども、近代的な大工業の分野に改めて力点を置きつつあるということは、これからうかがえると思います。

十分な資料を持ち合わせませんけれども、たとえば、この一、二年の間に成約したプラントを総合的に考えて判断してみても、石油化学工業コンビナートを中心とした、今までになかったような大規模な近代的工業建設が行われる。先ほどおあげになった武漢のホットストリップの段階で、三百万トンの新しい設備が七七年ごろには稼働することになると思いますが、石油化学工業の分野では、少なくとも三つの大規模な石油化学コンビナートが予想されます。

詳しく申し上げる余裕はありませんけれども、上海近辺に一つ、それから、現在の北京石油化学工場につながる形で、ニチレンの三十万トンの規模のものを日本の東洋エン지니어リングがやっております。これにつながる石油化学工業のコンビナートができる。もう一つは、フランスからのものを中心にして、瀋陽の近辺にそれに匹敵するようなコンビナートができる。さらに、最近伝えられているように、四川省では天然ガスが開発されており、これを基盤にして、ピニロンを中心としたコンビナートとまでいかない、コンプレックスといったらいいの、その辺はよくわかりませんが、四万五千トン規模の、これまでにない大規模なピニロン・コンプレックスができる。これは、フランスのプラントと日本のクラレのものが入ることになって、それにつながるピニロン段階は、中国が自力建設でやるということになっているようです。

これはほんの一つの側面だと思えますけれども、こういった形で今までになかった、特に石油化学工業を基軸にした工業化が進むということは、今後の中国の経済建設の中で非常に大きな困難な新しい問題、あるいは新

しい課題をもたらさざるを得ないというふうに見るわけです。それは大変な生産力になるわけですが、同時に、日本の経験からいってもすぐわかるように、一つは公害の問題がある。それだけではなしに、企業管理の内部的な諸問題において、これまでの毛沢東路線の考え方なり、方式なりを貫徹していく上で非常に難しい問題、あるいは矛盾を引き起こすことになるだろう。

特に石油化学工業は、装置産業といつてもいいと思いますが、そういうものの要請、あるいはインパクト、あるいは強い傾向性として、管理における集中化とか、効率化とか、大規模化とか、そういう強い傾向性をもつてくるだろう。そういう中で、これまでいわれているような、労働者が管理に参加する、あるいは幹部が肉体労働に参加するというような原則だとか、技術者を絶対視しないと、か、そういう一連の原則が、この中でどういうふうに関徹されていくだろうか。これが貫徹されなければ、もう一遍劉少奇路線に戻ってしまい、単純に生産主義のソ連並みの道を歩むことになる。それにどう対処していくかが、中国の今の行き方を貫いていくための重要な、また困難な課題になってくるだろう。

それじゃ、どういうふうに関徹するのか、今までの毛沢東的な経済建設の諸原則は、どちらかというと、農村建設の面で非常に特色を出した成果をあげていた。人民公社がそうだと思いますが、今度は大工業の特に企業管理の中で、そういう原則をどういかしていくのかという問題に対処せざるを得ない。

たとえば、先ほども申しましたように、「批林批孔」の中の重要な問題の一つが、企業管理の問題だったということが向こうでもいわれているようですけれども、そういう見直しを踏まえて考えると、非常に意味をもつわけですね。今度の憲法の中でストライキ権、これは建前だとおっしゃることもわかりますけれども、少なくともそういう問題意識がかなり出ています。つまり、毛沢東のラディカリズムが憲法の中にかなり盛り込まれてい

るといふことも、そういったこれからの方向に対処する一つの気構えが出ているからだといふ感じがしないか。これは、あまりに楽観主義かも知れませんが、そういうふうに見ているわけです。

同時に、最近の出版物の中で非常に注目されるものがある。それは、上海の「人民出版社」から出た『政治経済学基礎知識』の下巻の方ですけれども、これは、経済学概論の社会主義に関するもので、中国で初めて出た文献なんです。内容はいろいろ問題があると思いますが、この最初の方に特に企業内部における人間の相互関係という問題を重視して、企業における労働者の民主的な権利を強調する。つまり、本当の意味で労働者が企業的主人公になるためには、単に指導権を一部の指導者にゆだねて、これは全人民の代表だからということですすわけにはいけません。実際に、直接労働者が企業の決定事項なり、あるいは複雑な問題に参与していかなくてはならない点を強調した内容が、この中に盛り込まれていると思うんです。

これに関連したいくつかの文献も、そういったニュアンスを非常に強く出している。

そういったことから、現在の指導部の中に今後の生産力の飛躍的な発展と、いわゆる近代化された社会主義強国になるという方向と併せて、それが、いわゆる連綿的な生産力第一主義に陥らないようにするにはどうしたらいいかという、かなり強烈な問題意識があるというふうに思うわけです。

そういった問題に直面していく中で、これからの道筋は前例のないものですから、いろいろな意見の対立もあるだろうし、文化大革命を脱皮するというところもあるだろうけれども、それは、決して人と人との権力闘争という面から、私は、竹内実さんが最近おやりになっている、敏感にそういう問題を見ていくということには、ちょっとついていけない面があるんです。むしろ、そういった問題を、もっと理論的な、あるいは路線的な高所に高めて考える必要がある。そうすれば、社会主義を進めていくという中国の考え方からすれば、やはり、原理的に非常に難しい問題がある。

つまり、社会主義は人間を解放するんだということと同時に、生産力を飛躍的に高めなければならぬ。これは、本来非常に矛盾した要素であって、葛藤理論で統一されて問題なくやっていけるんだという問題じゃない。私の考えでは、ソ連はその一方を捨てて、生産力一方で突っ走っているということがあると思う。そういったことを実践の中でこれから模索してやっていく。これは大変な仕事だ。二十世紀の終わりまでにそういう目標を達成していくためには、やはり、これから悪戦苦闘しなければならぬだろうし、決して平坦な道ではない。そういう考え方をしておるわけです。

“近代化”が生む矛盾

中西 ソ連の場合に、確かに生産力第一主義であるということについては、異論をさしはさむつもりはありませんけれども、人間解放の問題を全く捨象してしまつたということは、どうも実態に即したソ連観ではないんじゃないかというふうに考えております。

それはそれとして、一つお伺いしたいんですけれども、“近代化”という言葉が、いつからそういう指導者の間で出てくるんでしょうかね。周思来あたり……

山内 よく問題になるんですね。向こうの言葉は“現代化”というんです。“現代化”と“近代化”を区別して解釈する考え方が日本の研究者の中にはあるんです。そこから何か意味をね。ところが、今度の文献を見ると、英訳されたものと対比すると“モダンイズ”なんです。だから、本来中国ではそういうことはあまり区別しない、やはり近代化は近代化というふうに考えている。ただ、一部の人は“近代化”というのを、西欧近代ではないということの意味をもたせたいと思うようですけれども、ちょっとそこところが……

中西 近代化した社会主義という「近代化」というのを、どういう意味で中国の指導者が使っているのか、今、山内先生のお話を伺いながら、どうもわれわれが使っているのとあまり変わらない語として理解するとするならば、それは、やはり否応なく、大企業、大規模産業においては、ご指摘の通り集中化とか、効率化とかが出てくる。そこからは、間違いなく管理の専門化が否応なく出てくると思うんですね。

問題は、そこにいる労働者、農民出身者がどういように登用されているのかということであって、もし、単純労働者が管理するということになる、複雑で近代化された産業を管理していくには、まさに問題になる効率的な管理はできない。そこでは間違いなく、そういう専門家層の役割が高まり、社会的な地位が高まっていくだろう。

ソ連側の反応を、十全大会以後、実は中国の反ソ主義が高まったというふうにいながら、今度の全人大大会のあとの論調を見ていますと、ソ連の側でホッとしたような感じをもっているように感じられるわけです。それは何かといえは、近代化された社会主義が出てくれば、当然のこととして、いろいろと中国の特異性は出てくるだろうけれども、ソ連的な社会主義の道を歩まざるを得なくなってくるだろうということですね。

先ほどご紹介したアレクサンドロフの論文でも、今度の憲法の中で残る部分があるだろう、たとえば、自留地や、自留家畜の問題にしても、それから、社会主義の原則の問題を扱ったとか、先ほど列挙したようなところが残っていくだろう。現在の中国が置かれた状況から、やむを得ずとっているような、ある点でいえばプロレタリア独裁の抑圧的な側面は、時代を経たらだんだん緩和されていくだろうというわけです。そういう意味において、今度の全人大大会の結果を見て、ソ連の側では、案外将来について安心感をもっているんじゃないかということが、私には感ぜられるんですね。

そういう点で、先ほどソ連と中国との比較をしたんですけども、現在

ソ連では「発達した社会主義国家」といつているわけです。その「発達した社会主義国家」というのと、「近代化した社会主義の強國」はどう違うか。二十年後、それはいろいろな中国の特異性はあっても、社会主義の形態としてソ連的にならないという保証はない。その際に、冒頭で申し上げたような、人間解放の問題について、それが全部消えているわけではなから、案外似たようなものができてくるんじゃないだろうか、というのが私の意見です。

山内 よくわかりました。

中嶋 この間ソ連に四年半ぶりに行ってみただけですけども、確かにソ連が毛沢東以後というものに期待していることは事実ですね。ソ連の中国研究者に会ってみると、それはひしひしと感ずる。しかも、中国研究者の中にも現体制を擁護しながら、いわば毛沢東以後に期待する部分と、チエコ事件やソルジニニツイン事件などを契機として、非常に現体制に対してアツチでありながら毛沢東以後に期待する層と、はっきり分かれていることを感じたわけですけれども、そういう意味では、おっしゃる通りに近代化された社会主義国家という中国の原則的なビジョンに対して、ある意味での安心感を感じているんじゃないかと思うんですね。

ただ、中西さんがおっしゃったことに対し、率直な印象というのか、感じを申し上げますと、毛沢東政治に対してはいつつかの批判点をもっているけれども、現在のソ連の指導体制と比べてみると、ものすごくいろいろな政治的なロスやマイナスがありながらも、やはり人間の解放というようなことに対する真摯な態度というのは、中国の方がはるかにもっているような気がするんですね。それほどまでに、僕のソ連に対するイメージは、また別の意味で失望もあるわけです。というのは、そういう状況があればこそ、現在のソ連市民の動向には、まさに西欧化、消費文明のあこがれが、ものすごく潮流で流れているところがあると思うんですね。

それは議論の分かれるところですからさけておいて、先ほどの、経済建設

が今後の中国ないしは毛沢東路線との間にもたらず問題は、山内先生が非常に巧みに整理されましたが今回、自分の体験で、私の側面に照らして考えますと、この問題と並んで、中国がいよいよ本格的な国際化時代を迎えてくるんじゃないかと思えます。

もちろん、急激にその窓を開くということはありません、そのためにいくつかの運動が起こってくるわけで、それに備えようとする一環として「批林批孔運動」をとらえることができると思います。つまり、そういう国際社会との交流がもたらすインパクトというのが、現在の中国の一般民衆に対して意識性を掘り崩していくのではないかとこの可能性。それに對して中国は、いくつかの運動を起こせようと思うんですけれども、今回の「批林批孔運動」は、それにしては、あまりにも政治権力闘争的なものが強過ぎたわけですね。

「批林批孔運動」というのは、ついこの間までは毛沢東とともにたたえられていた人が急きょ反革命分子となり、それを批判する運動としてこの運動が起こったところに、本来中国が備えるべき工業化、あるいは国際化へ向かっての中国の一つの新しい精神作用なり、民族的統一とか、それに備えるための大衆運動としての色彩が浸透されてしまっているんじゃないかと思えます。それほどまでに一般の中国民衆にとっては、この間までの事件は衝撃的に感じているはずであって、その点は非常にマイナスだったような気がしますね。

ただ、たとえば、北京飯店なんかでも、去年、初めてそこに自動ドアがついたそうで、黒山の人だかりだった。今回も北京飯店へ行ってみたらすが、たまたま王府井の方から流れてきた上京者が自動ドアを見に来ましたが、警官が追いつかなくていい、われわれは自由に入れるのに、彼らは追いつかれていく。これも一つのショックだろうと思うんです。こういうような問題がいくつか起こってくるんじゃないか。

現在のところ、中国に滞在する日本人にしても、外国公館にしても、あ

の意味での隔離というか、一般民衆との間に大きな壁がありますからそれでいいけれども、だんだんそれではすまなくなる。中国から外へ出ていく、新日鉄でも、今度延べ百名ぐらい来ますね。そういう人たちが、外部世界と感ずるいくつかの衝撃なり、インパクトというものが、ある意味で現在の毛沢東路線の下に培われてきた中国の民衆の意識性というものを、やっぱり掘り崩していく危険性がある。だからこそ、いくつかのキャンペーンが起こるけれども、この問題は、山内先生のおっしゃった、工業化というものももたらす一つの困難と同時に、こういう国際化ということがもたらす一つの大きな問題を、今後の中国に突きつけていくのではないかとこのことを感じました。

中西、まさにその通りで、今の国際化が与える影響は、もう少し思想の面でも出てくるだろうと思えますね。つまり、平和共存とか、対外的な交流というものは、人と物とともに思想についても交流していきますから、特に中国からの外国へ出ていく可能性がますます多くなっていくであろう、そこで受けるさまざまな影響というものは、決して小さくないだろう。

ソ連の場合だって、われわれが研究を始めた一九五〇年代の初めは、まさにある面では非常にストイックなところがあったし、外国に対する対応の仕方、近年の中国なんかと似たようなところがあったわけですから、二十一年間にこれだけソ連が変わったということが、そのまま中国で起こるとはいえませんけれども、その点は重視しておかなければならないと思えます。

岡部、私も私なりに鈍足を付け加えますと、先ほどご指摘のあったように、人間解放というものと生産力の発展という側面とは、相互に矛盾する面があるわけですね。その矛盾の統一として「近代化された社会主義強國」というものが出てくるわけですが、その場合に、どうしても生産力の発展の側面の方が、絶えず強く出ざるをえない傾向を中国はもっているんじゃないだろうか、という感じがするわけです。

それは、まさに中国の指導者が現在言っているように、「中国は発展途上国であり、第三世界に属している」という発言の中にそういう傾向が含まれていると思うんです。発展途上国における物の考え方も、すでに発展してしまった国の、たとえば公営であるとか、あるいはもう大き過ぎる状態に達したという課題をもっている国の物の考え方の間には、非常に大きなギャップがある。この点をわれわれは、中国のみならず、ほかの発展途上国を見る場合に、忘れがちだけれども、それが非常に重要じゃなかつたかと思うわけです。

毛沢東すら——というのは、毛沢東は人間解放の側面を重視するという意味で、毛沢東すらなんですけれども、毛沢東すら、生産力の発展というか、近代強国の創造という側面に対する関心が強いわけで、今度の周恩来報告の中にいみじくも出てきている「世界の前列に立つ」という考え方も、非常に大きな意味をもっているんじゃないかならうか。たとえば、ここ数年中国が必ずいう言葉に「国家は独立を求め、民族は解放を求め、人民

は革命を求める」というセリフがあるわけですが、まさにこの順序が非常に重要なんじゃないかならうかと感じていたわけです。

そうしますと、人間解放の側面と生産力の発展の側面とが矛盾してきた場合に、それをうまく統一できれば、もちろんそれに越したことはないわけですが、どちらかという二者択一的な環境に立った場合に、どうしても生産力の発展というものを重視せざるを得ない、そういう原動力のようなものがあるんじゃないかならうか。それが、発展途上国としての中国というものもっている基本的な課題じゃなかつたか。

従って、今後の問題を見る上において、やはり、どうしても生産力拡充という側面が強くなってきて、それに伴うもう一つの影響というものは、これと毛沢東的な物の考え方の間の矛盾といえますか、それをどう解決していくのかということですね。これは非常に大きな課題になるだろうと思います。そして、どうも生産力拡充の方が優先されそうな感じを禁じ得ないのです。

*

*